

長野県及び同県所在の市町村向け入札談合等関与行為防止法等研修会の開催について

平成27年10月5日

公正取引委員会

公正取引委員会は、これまで、入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法について、当委員会主催の発注機関向け研修会及び発注機関が実施する職員向け研修会への講師の派遣を実施しています。

このたび、この取組の一環として、下記のとおり当委員会主催の研修会を開催することとしました。

記

1 日時

(松本市) 平成27年10月19日(月) 14:00~15:30

(長野市) 平成27年10月20日(火) 14:00~15:30

2 場所

(松本市) 長野県松本市中央1-18-1

中央公民館(Mウイング) 会議室3-1, 3-2

(長野市) 長野県長野市南長野県町593-14

長野合同庁舎別館 大会議室

3 議事次第

(1) 入札談合の防止に向けて(入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法の説明)

(2) 質疑応答

4 参加予定者

長野県及び同県所在の市町村の職員(事前登録制)

※ 本研修会は、カメラ撮影(冒頭のみ)及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の報道機関におかれましては、研修会前日までに、以下の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局総務課

電話 03-3581-5476(直通)

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

【平成26年度の研修会の実施状況】

公正取引委員会の担当部署	研修会	
	公取委主催	講師派遣
本局	5回	89回
北海道事務所	8回	12回
東北事務所	1回	27回
中部事務所	1回	40回
近畿中国四国事務所	1回	30回
近畿中国四国事務所中国支所	1回	12回
近畿中国四国事務所四国支所	1回	39回
九州事務所	3回	41回
内閣府沖縄公正取引室	3回	4回
小計	24回	294回
合計	318回	